

野生鳥獣被害を防ぐために

◎ なぜ被害が発生しているのか？

★ 1 里の変化、農業の変化

- 餌場隠れ場所となる耕作放棄地が増加(人間活動の減少)
- 宅地が拡大し、動物との接触機会が増加



<市内の耕作放棄地>

★ 2 生活環境の変化

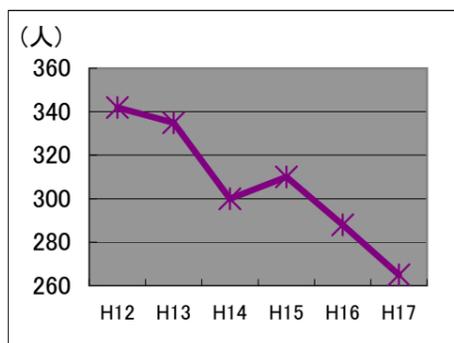
- 暖冬傾向などで住みやすいエリアが拡大
- 山へ薪を取りに行かなくなり、里山が荒廃



<里山の荒廃>

★ 3 捕獲圧の変化

- 狩猟者の減少や高齢化などに伴い、捕獲圧が低下



<峡北猟友会員推移>

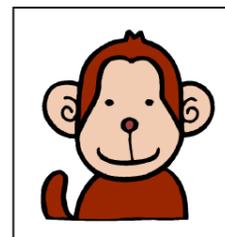
◎ 被害を防ぐための基礎知識

イノシシ



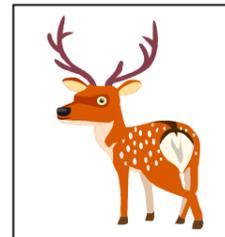
- ① 生息地として藪を好む(耕作放棄地の管理が大事)
- ② 農作物は最高のエサ(収穫物は放置しない)
- ③ 高い繁殖力(捕獲にたよるのは禁物)

ニホンザル



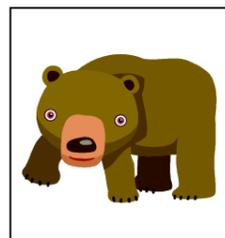
- ① 群れ行動の為、捕獲だけに頼ると悪循環
- ② 食材の放置は、餌付けと同じ。
- ③ 農地周りの環境整備も重要(破棄農作物、放任果樹の処分)

ニホンジカ



- ① 場所が変われば生態も変わる。
- ② 「慣れ」を起こさせない対策
- ③ シカも農地管理が重要

ツキノワグマ

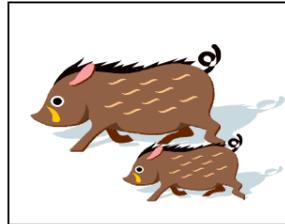


- ① 犬、猫と同じ「食肉類」
- ② 動物性の植物が無いことから、山野草を多く食べる。
- ③ 破棄食物が狙われる。

動物別の被害対策は？

野生動物ごとの被害時期・作物を知り、エサとなる破棄農作物の処分、日々の追い払いなどの自主防除が大事です。地域全体の活動で、被害を受けにくい地域を創ることが根本的な対策です。

イノシシ



【イノシシの社会】

親子・子供同士の群れもあるが、成熟すると単独で生活。繁殖能力が高く、毎年2頭ほどの子供を残す。**藪を好み**基本的には夜行動する。農作物を**加害するイノシシは被害農地近くに潜伏する傾向。**

動植物が主食だが、農作物は最高のエサ(イネも食べる)



◆ 侵入防止柵は、トタン柵、電気柵、針金フェンス及び網柵

- 侵入を完全に押さえる防止技術はないが、いくつかの技術を併用すると良い。
- イネの被害は水田の周辺に藪がある場合が多く、イノシシはそのような場所を好んでいる。**山際の水田は、その周りの整備が防除となる。**
- いずれの防止柵も一度侵入すると、改良を加えても再び侵入される事が多い。**最初の侵入を防止することが重要**

ニホンジカ



【ニホンジカの社会】

雌雄別々の群れで行動し、満1歳から妊娠し毎年子供を生む。イノシシの生息域よりも標高の高い森林(～1,000m)に生息しているが、**近年食物を求めて農地に移動**している。降雪量、寒さにより生息数が大きく影響する。

色々な植物をエサにする(ササ、樹木、イネ等)



◆ 金属フェンスやネット等防止柵及び電気柵

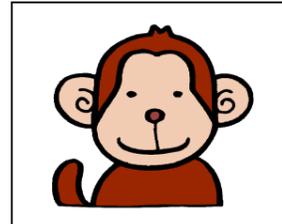
- イノシシ防止柵より高いものが必要。高さ150～180cm(助走なしで2m跳ぶ)
- シカ用電気柵もある。
- ネット柵には角に絡むものがあり、網目の大きいものが望ましい(網目5cm程度)



◆ シカをよせない集落環境管理

- シカの目当ては農作物より雑草、雑草で餌付けされ、ついでに農作物も食べる。
- 農作物をだけを柵で囲っても、雑草があれば餌付けは進む。集落の草刈りは有効な防除方法。

ニホンザル



【ニホンザルの社会】

約10頭～100頭の群れを形成し、生活圏はおおよそ3km²～198km²程度。隣接する群れとの間には共通地域もあり、雄だけの群れ、単独行動のメスザルも存在する。

- ◆主食は、植物、キノコ類、昆虫も食べる雑食性
- ◆栄養がよく、効率的に沢山食べる事ができる食物を好む。
- ◆サルが何を**食べ物と認識するかは学習**による。(農作物はサルの御馳走)



◆ 電気柵による防除

- 金網の上に電線があるもの、電線が編みこんであるタイプ等がある。最も効果が高いと言われているが、**設置後の維持管理・周辺整備等が重要**



◆ しなる支柱とネットの組み合わせ

- 弾性のある支柱を使用しサルがよじ登りにくい網柵。サルに進入を遅らせる効果はあるが、進入は防ぐことはできない



◆ サルの追い払い、生息環境の整備

- サルの行動を十分に把握し、ロケット花火等により追払う。追払い先を明確にし、**地域であきらめない体制づくり**が重要。
- 地域には、農作物以外にもサルがたべるものがある。**生ゴミ、破棄農産物、放任果樹などの処分**を適切に。
- 山林や耕作放棄地等の整備
山と里の際の放棄耕作地等の整備、荒れている所が進入路になる。

ツキノワグマ

食肉動物だが、動物性の食物が十分に無いため、山野草を食べる。



◆ ツキノワグマの食性などを把握

- 春は草、新芽を中心に食べ、夏には広葉樹の実や小動物を食べる
- 秋は**越冬に備えて暴食**する。**このため人間と遭遇**の可能性が高くなる。
- 夏はトウモロコシの被害もあり、**繁殖期でもあるので注意**が必要。
- 特に、山林内に建っている別荘地などは、**ゴミの放置に要注意**

有害鳥獣捕獲とは？

◎有害鳥獣捕獲とは？

決められた**猟区・猟期以外には、鳥獣捕獲は原則できません。**（「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」による）
 しかし、**自主防除対策を実施しても、農作物等に被害が生じている場合**などは、例外的に知事の許可（一部市長許可）を得て野生鳥獣の捕獲を行うことが可能です。

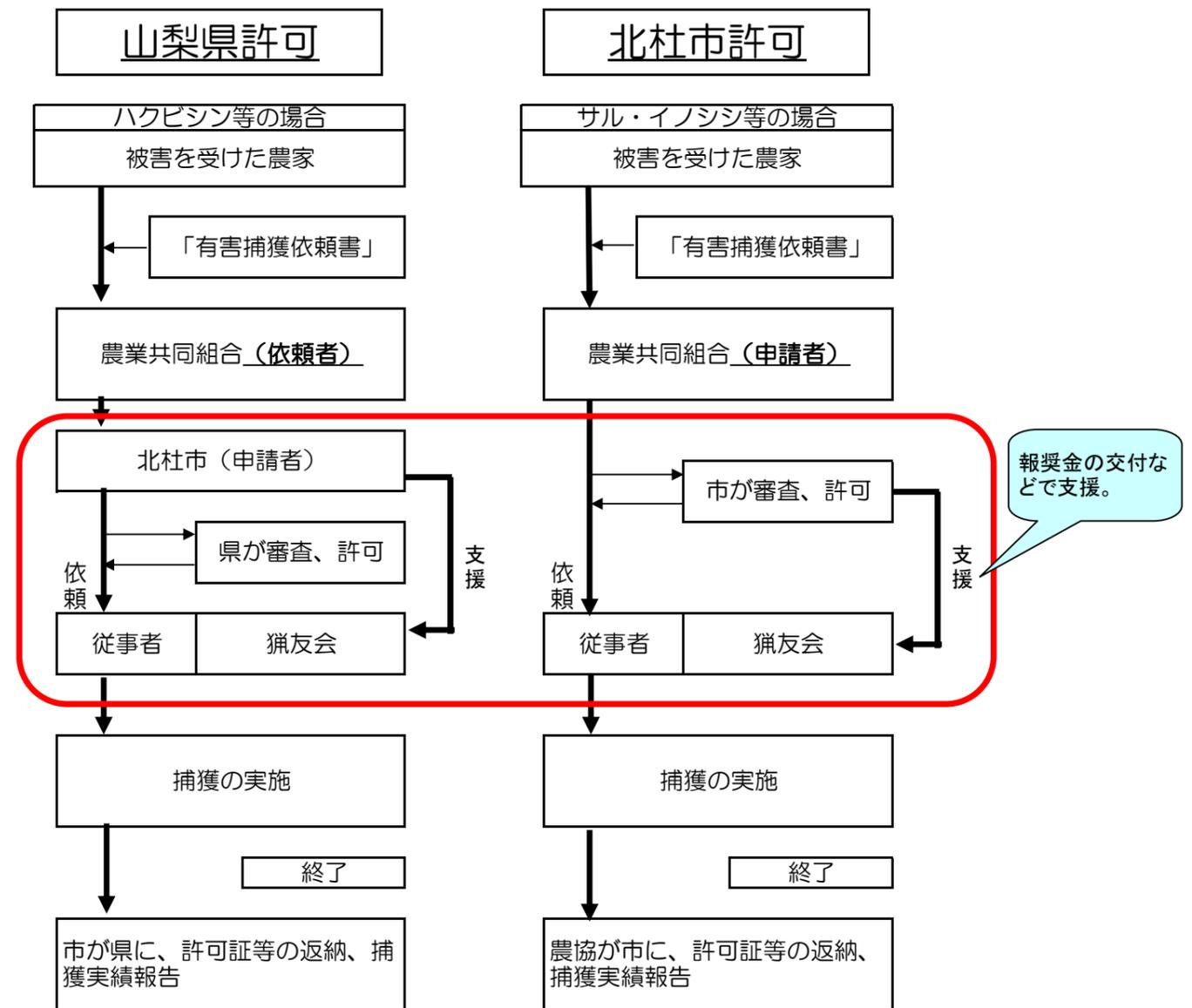
	許可制度の詳細
捕獲の条件	被害防止対策（防護棚、防鳥網等）を実施しても、農作物等への被害を防止できないこと。
申請者	農業協同組合、森林組合 （個人が被害を受け、有害捕獲をしたい場合は「捕獲依頼書」を提出して依頼する。）
捕獲従事者	申請者 （農協、森林組合）は、狩猟免許を有する者（猟友会など）を「 従事者 」に選任する。
有害捕獲期間	約2ヶ月
捕獲区域	被害発生状況に応じて、被害発生地域及び隣接地等を対象とする。

※鳥獣法の目的は鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図り、もって生物の多様性の確保、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に寄与すること。

※平成19年度から、自己の田畑などを守るために、所有する土地内でわなを設置する場合は、個人が申請者となることが可能となった。（自ら止めさしを行えるか、依頼できる者に限る）

◎捕獲申請の手続きは？（有害捕獲までの流れ）

被害鳥獣により**申請先が異なります**。ハクビシン等については県申請・許可となり、その他の主な被害鳥獣（サル、シカ、イノシシ、カラス）は市申請・許可。



北杜市の有害鳥獣被害の状況について

◆有害鳥獣捕獲の状況

(単位:羽、頭)

鳥獣別		H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
カラス等	捕獲頭数	34	84	102	108	36
クマ		4	4	4	1	6
サル		42	53	81	50	126
イノシシ		45	62	43	35	173
シカ		0	52	24	25	58
合計		125	255	254	219	399

※狩猟、管理捕獲による捕獲数は含まない。

◆被害金額の状況

(千円)

鳥獣別		H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
カラス等	被害金額	2,711	4,500	3,570	18,867	4,010
クマ		250	400	250	15	163
サル		10,383	10,060	15,690	5,918	4,405
イノシシ		13,769	10,820	10,634	5,581	4,226
シカ		4,000	4,590	6,045	3,190	3,025
合計		31,113	30,370	36,189	33,571	15,829

※被害金額は、有害許可に伴うもの

